

# 稚内南小学校だより「まこと」

誠



第10号

■発行日 令和5年12月25日  
■発行者 稚内市立稚内南小学校  
■責任者 校長 三野宮 誠一  
■TEL0162-23-3329 FAX22-7924  
■ホームページ  
<https://wakkanai-minami.e.edumap.jp/>



## 個別懇談・学校評価へのご協

### 力ありがとうございました。

12月7日から行った、個別懇談では、ご多用の中、小学校に足をお運びいただき、誠にありがとうございました。

また学校評価へのご協力もありがとうございました。いただいたご意見等は今後の学校運営に生かしていきます。

詳しい結果は冬休み中にホームページに掲載いたします。

2学期は全校の参観日以外にも、学年ごとの参観日や授業へのお手伝いをお願いしてきました。ご協力いただいた皆様には感謝しております。3学期はスキー授業もあります。また皆様のご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 5年生手話体験講座

12月に5年生で2回に分けて「手話体験講座」を稚内ろうあ協会や稚内手話サークルの皆様のご協力で実施しました。手話体験を通して、様々な人がお互いに気持ちよく生活するために自分たちでできることは何かを考える、というねらいのもと、5年生は目標達成のために実際に手話を覚えようとしたりするなど、しっかり学ぶことができていました。

## 1月の行事予定

日	曜	行事予定
16日	火	6年生登校日
17日	水	全学年登校日 3学期始業式
18日	木	登下校指導
19日	金	短縮日課 登下校指導 スキー学習(1・6年)
20日	土	6年生レク
22日	月	短縮日課
23日	火	学力検査(国語) 活動委員会 スキー学習(2年)
24日	水	学力検査(算数)
25日	木	スキー学習(1・3年)
26日	金	スキー学習(5年)
29日	月	短縮日課
30日	火	ニコタイ 活動委員会 スキー学習(1年)
31日	水	スキー学習(4年)

## 3年生ホタテについて学ぶ

12月6日に3年生が総合的な学習の時間で「漁業について学ぶ」学習を宗谷管内漁業士会の皆様のご協力で行いました。ホタテの生態だけでなく、実際に生のホタテを調理しながらの体験学習で、稚内の基幹産業について知識を深めることができました。

## 2学期を終えるにあたって

校長 三野宮 誠 一

明日から本校は 23 日間の冬休みとなります。長期休業は児童にとってじっくりと物事に取り組むことができるよい機会となります。学習に関して言えば、今年学んだ内容に関して苦手なところの復習や発展的な学習をする時間を十分もつことができます。現在インターネット上では、児童が自主学習を進めることが可能なサイトや教材が様々あります。また、今年度は期間限定ではありますが端末を通してAIドリルを試用することができる状況にあります。学級や授業の中で児童には紹介しておりますが、ご家庭でもお子様に合ったものを探してみたいでしょうか。特に6年生と5年生については今後の中学進学を見据え、この冬休みを有効に活用してもらいたいと思います。

さて、今回は登校することが難しい児童生徒に関わる現状についてお伝えします。10月に文部科学省は、全国の小中学校の不登校児童生徒数が約 29 万 9 千人(前年度比 22.1%増)との調査結果を公表しました。先日開催しました南地区子育て支援ネットワーク会議では、稚内市内でも登校できない、または教室に入ることができない児童生徒が増えている傾向にあることが交流されました。

文部科学省は「不登校児童生徒への支援の在り方について(令和元年 10 月 25 日通知)」の中で次のとおり基本的考え方を示しています。

- 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること
- 不登校の期間が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意すること
- 学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること
- 既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること

稚内市内の小中学校では担任を中心に児童生徒の心情の把握に努め、担任以外の教職員が児童生徒に関わったりもしています。保護者の皆様には相談機関やスクールソーシャルワーカーが関与するケースがあります。また各学校は別室や放

課後の登校、オンラインでの授業参加(不登校児童生徒の場合は出席扱い)を促したりすることと並行し、稚内市は「学校以外でも学びの場」づくりに努めています。

教育学者の汐見稔幸氏は教育出版の情報誌(学びの力 e-na!!)の中で次のように述べています。

「なぜ今不登校の子どもが多いか、なぜ学校は拒否されるのか」というと、もう啓蒙主義の時代は終わっているのに、いまだ啓蒙主義の教育観を捨てられずにいるからです。学校の先生が全部教えてあげなくては、という考えはもうやめたほうがいいのではないのでしょうか。」「未来は誰にも予測できません。社会に出れば正解のない問題だらけです。でもその時に、あれこれみんな話合せて、そのつど最適な解を作っていかなければならない。誰が解を作るかといったら、それは次の世代の子どもたちで、その訓練をするところが学校なのです。学校は子どもを信頼して、子どもたちが現代社会の中でさまざまな知りたいことや調べたいことを見つけて挑んでいく、そのことを上手に応援する場であってほしい。」「先生は教え方のエキスパートであって、教える内容のエキスパートではありません。子どもたちが学びをデザインできるように、授業ではファシリテーター(進行役)に徹するのです。知識をため込んだ先生がどうやってわかりやすく教えてやるかに力を注ぐのではなく、子どもたちが何かやりだしたら、『それはおもしろいね』と励ますほうに注力する。先生はさっと後ろに引いてしまっただけ子どもに任せるのです。」

汐見氏のこのコメントはこれからの学校教育が目指すべき姿を端的に表していると私は考えます。現在の学習指導要領では「主体的・対話的な深い学び」が求められており、どの校種でも「児童生徒に活動を委ねる」場面・時間が徐々に増えています。私は学校経営方針の中で「児童が主体となる教育活動づくり」「児童に選択や自己決定の場・機会がある授業づくり」を掲げており、「児童一人一人が『お客さん(客体)』ではなく、『主人公(主体)』として学校生活をつくること」の実現を目指しています。学校に足が向かない理由は子どもそれぞれではあると思いますが、「児童が学校に合わせなければならない」のではなく、「学校での学習・生活環境が児童一人一人に少しでも合う」ものとなるよう、今回の学校評価結果をベースにしながら工夫改善に努めてまいります。

## 稚内市教育委員会からのお知らせです

### 学校給食センターの調理員を募集しています！

現在、下記内容で、ハローワークを通じて募集しています。お知り合いの方への声掛けや学校便りなどへの掲載など、できる範囲で構いませんので、ご協力していただけると非常に助かります。

【勤務時間】 ①8：00～11：00 の1日3時間 土日祝日休み

②8：30～11：30 の1日3時間 土日祝日休み

③8：30～15：30 の1日6時間 土日祝日休み

【賃金】 1時間あたり 1,024円（12月より改定）

【仕事の内容】 学校給食の調理、下処理や清掃等

【その他】 年齢・学歴・資格の有無等は問いません

【連絡先】 働くことが出来そうな方、興味がある方がいらっしゃった場合には、ハローワーク稚内まで連絡してください。

（ハローワークからの紹介状が必要です。） ※ハローワーク稚内 Tel：34-1120

### 学校用務員さんの募集をしています！

現在、市内校の用務員さんが2名欠員状況となっています。これから、冬に入り、除雪など、大変な時期に入ります。お知り合いの方への声掛けや学校便りなどへの掲載など、できる範囲で構いませんので、下記内容で、ハローワークを通じて募集していますので、ご協力頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【勤務時間】 6時30分～13時30分（休憩1時間）

【賃金】 1時間あたり 960円（危険物取扱免許取得の方は、963円）

【仕事の内容】 学校の環境整備（草刈・芝刈） 学校行事等の準備・片付け

学校施設の簡易な補修作業 冬季の除雪作業

【その他】 年齢・学歴・資格の有無等は問いません

【連絡先】 働くことが出来そうな方、興味がある方がいらっしゃった場合には、ハローワーク稚内まで連絡していただくよう、お伝えください。（ハローワークからの紹介状が必要です。）

※ハローワーク稚内 Tel：34-1120

※上記2つの詳しい問い合わせは、ハローワーク稚内までお願いいたします。

## 栄養士（稚内市職員採用試験【追加募集】）を募集しています！

現在、稚内市職員採用試験【追加募集】を実施しており、栄養士についても下記内容で、募集しています。

お知り合いの方への声掛けや学校便りなどへの掲載など、できる範囲で構いませんので、ご協力していただくと非常に助かります。

【勤務時間】 7：45～16：30 、 土日祝日休み

【給与等】 初任給（経歴に応じて加算）

大学卒 185,200円

短大卒 167,100円

※このほか、支給要件に応じて、通勤手当等を支給

【仕事の内容】 学校給食における所要栄養量、献立等の作成

衛生等に関する日常の点検等

給食用物資にかかる選定、購入、検収等

【その他】 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、栄養士の資格を持っている人

または、令和6年3月31日までに同資格取得見込みの人

【連絡先】 働くことが出来そうな方、興味がある方がいらっしゃった場合には、

稚内市役所人事厚生課まで連絡していただくよう、お伝えください。

（稚内市役所ホームページに掲載しています。）

※稚内市役所 人事厚生課 Tel：23-6385

## 保護者の皆様へ(学校からのお知らせ)

これまで紙媒体で発行してきた「学校だより」ですが、来年1月からは「マチコミメール」でデジタル配信することにしました。（印刷費の経費削減のためです。）読みづらさもあるかもしれませんが、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

## 地域の皆様へ

今年度、感染症の影響による複数回の学級閉鎖や、自然災害の影響による臨時休校により、標準授業時数が足りなくなる恐れがあることから冬期休業中に児童を登校させる日を設定しました。日時は以下の通りです。

12月26日 5年1組・6年2組

1月16日 6年1・2組

1月17日 全学年登校日

児童は冬休みを返上して勉強を頑張ります。街で見かけたときは激励の声をお願いいたします。